

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月5日

【発行者名】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 越前谷 道平

【本店の所在の場所】

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】

久保 政喜

【電話番号】

03-4530-7297

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】ステート・ストリート国内債券インデックス・オープン
（隔月分配型）【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】

3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

I 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年11月20日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

II 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第一部【証券情報】

（4）【発行（売出）価格】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

<略>

基準価額は、販売会社（後記「(8)申込取扱場所」をご参照ください。）でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03-4530-7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

3【投資リスク】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

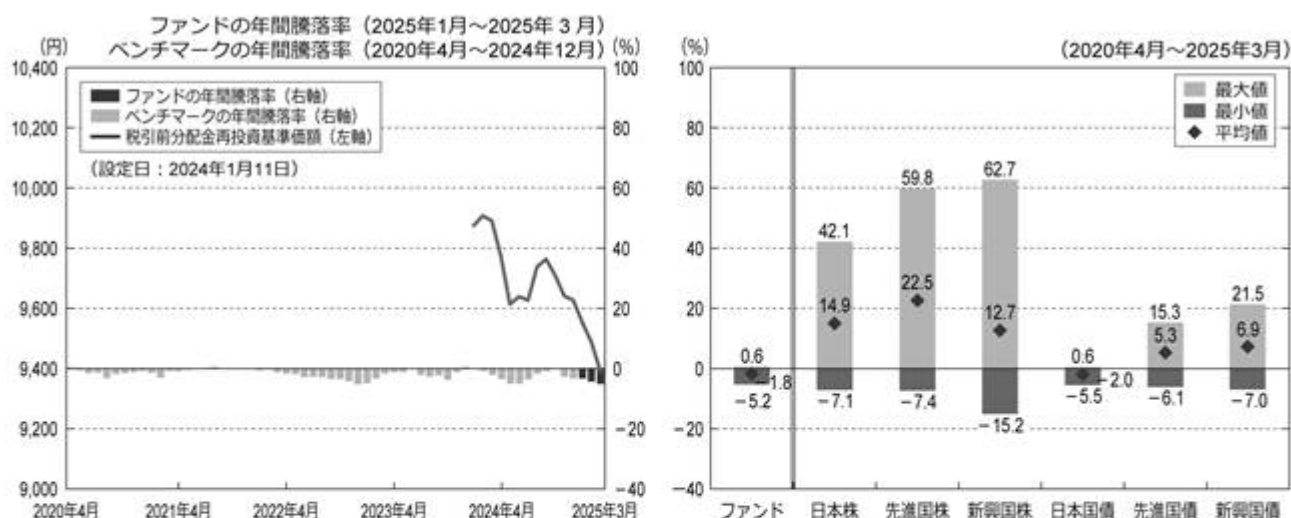
<訂正・更新後>

(1) ～(3) <略>

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞ ＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率（ベンチマークの年間騰落率を含みます。）およびファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率（2020年4月～2024年12月）を含みます。
- ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。なお、ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、ベンチマークを用いています。
- ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:TOPIX(東証株価指数、配当込み)

TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

＜略＞

＜信託報酬率の配分（税抜）＞

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	＜略＞	＜略＞
販売会社	＜略＞	運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	＜略＞	＜略＞

＜略＞

（5）【課税上の取扱い】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

＜略＞

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資者に対する課税

＜略＞

◆法人の投資者に対する課税

＜略＞

※＜略＞

※上記は、2025年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※＜略＞

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①＋②）	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.14%	0.10%	0.04%

※対象期間は2024年9月6日～2025年3月5日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。）です。平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2025年3月31日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	5,593,325	99.99
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		800	0.01
純資産総額		5,594,125	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券（日本債券インデックス・マザーファンド）

(2025年3月31日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	54,035,662,950	82.60
地方債証券	日本	3,894,646,197	5.95
特殊債券	日本	3,666,656,375	5.60
社債券	日本	3,585,618,500	5.48
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		236,153,827	0.37
純資産総額		65,418,737,849	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

(2025年3月31日現在)

順位	国／地域名	種類	銘柄名	業種	数量（口）	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックス・マザーファンド	—	4,812,291	1.1654	5,608,428	1.1623	5,593,325	99.99

（注1）投資有価証券は1銘柄です。

（注2）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	—	99.99
合 計		99.99

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

②【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

<参考情報>

親投資信託受益証券（日本債券インデックス・マザーファンド）

① 投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2025年3月31日現在）

順位	国/ 地域 名	種類	銘柄名	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第361回利付国債 (10年)	0.100	2030/12/20	1,400,000,000	94.45	1,322,328,000	94.28	1,320,032,000	2.02
2	日本	国債証券	第1回クライメート・ トランジション利付国 債(10年)	0.700	2033/12/20	1,200,000,000	94.52	1,134,240,000	94.30	1,131,636,000	1.73
3	日本	国債証券	第363回利付国債 (10年)	0.100	2031/06/20	990,000,000	93.86	929,293,200	93.71	927,778,500	1.42
4	日本	国債証券	第151回利付国債 (5年)	0.005	2027/03/20	900,000,000	98.37	885,375,000	98.42	885,798,000	1.35
5	日本	国債証券	第346回利付国債 (10年)	0.100	2027/03/20	800,000,000	98.55	788,448,000	98.60	788,848,000	1.21
6	日本	国債証券	第347回利付国債 (10年)	0.100	2027/06/20	750,000,000	98.33	737,527,500	98.38	737,902,500	1.13
7	日本	国債証券	第344回利付国債 (10年)	0.100	2026/09/20	700,000,000	98.99	692,951,000	99.03	693,224,000	1.06
8	日本	国債証券	第360回利付国債 (10年)	0.100	2030/09/20	700,000,000	94.72	663,082,000	94.59	662,165,000	1.01
9	日本	国債証券	第168回利付国債 (5年)	0.600	2029/03/20	600,000,000	98.39	590,340,000	98.39	590,388,000	0.90
10	日本	国債証券	第350回利付国債 (10年)	0.100	2028/03/20	600,000,000	97.61	585,714,000	97.73	586,380,000	0.90
11	日本	国債証券	第1回クライメート・ トランジション利付国 債(5年)	0.300	2028/12/20	600,000,000	97.40	584,442,000	97.43	584,616,000	0.89
12	日本	国債証券	第364回利付国債 (10年)	0.100	2031/09/20	620,000,000	93.55	580,034,800	93.39	579,042,800	0.89
13	日本	国債証券	第162回利付国債 (20年)	0.600	2037/09/20	600,000,000	87.99	527,946,000	87.37	524,262,000	0.80
14	日本	国債証券	第32回利付国債(3 0年)	2.300	2040/03/20	500,000,000	105.91	529,585,000	104.78	523,915,000	0.80
15	日本	国債証券	第122回利付国債 (20年)	1.800	2030/09/20	500,000,000	103.84	519,230,000	103.58	517,925,000	0.79
16	日本	国債証券	第160回利付国債 (20年)	0.700	2037/03/20	550,000,000	89.91	494,538,000	89.34	491,397,500	0.75
17	日本	国債証券	第157回利付国債 (5年)	0.200	2028/03/20	500,000,000	97.91	489,575,000	98.00	490,025,000	0.75
18	日本	国債証券	第349回利付国債 (10年)	0.100	2027/12/20	500,000,000	97.87	489,370,000	97.96	489,830,000	0.75
19	日本	国債証券	第351回利付国債 (10年)	0.100	2028/06/20	500,000,000	97.35	486,750,000	97.42	487,100,000	0.74
20	日本	国債証券	第372回利付国債 (10年)	0.800	2033/09/20	450,000,000	95.97	431,869,500	95.74	430,857,000	0.66
21	日本	国債証券	第362回利付国債 (10年)	0.100	2031/03/20	450,000,000	94.17	423,796,500	94.00	423,022,500	0.65
22	日本	国債証券	第115回利付国債 (20年)	2.200	2029/12/20	400,000,000	105.29	421,176,000	105.10	420,404,000	0.64
23	日本	国債証券	第130回利付国債 (20年)	1.800	2031/09/20	400,000,000	104.24	416,960,000	103.97	415,908,000	0.64
24	日本	国債証券	第132回利付国債 (20年)	1.700	2031/12/20	400,000,000	103.66	414,640,000	103.33	413,336,000	0.63
25	日本	国債証券	第365回利付国債 (10年)	0.100	2031/12/20	440,000,000	93.23	410,247,200	93.04	409,389,200	0.63
26	日本	国債証券	第2回利付国債(3 0年)	2.400	2030/02/20	380,000,000	106.41	404,380,800	106.18	403,484,000	0.62
27	日本	国債証券	第33回利付国債(3 0年)	2.000	2040/09/20	400,000,000	101.56	406,260,000	100.41	401,660,000	0.61

28	日本	国債証券	第172回利付国債 (20年)	0.400	2040/03/20	500,000,000	81.08	405,400,000	80.18	400,920,000	0.61
29	日本	国債証券	第343回利付国債 (10年)	0.100	2026/06/20	400,000,000	99.21	396,876,000	99.26	397,072,000	0.61
30	日本	国債証券	第174回利付国債 (20年)	0.400	2040/09/20	500,000,000	80.12	400,630,000	79.17	395,885,000	0.61

（注1）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
国債証券	—	82.60
地方債証券	—	5.95
特殊債券	—	5.60
社債券	—	5.48
合 計		99.64

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

②投資不動産物件

該当する事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当する事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

2025年3月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間・月末	純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1特定期間	自2024年 1月11日 至2024年 3月 5日	分配付：	1,157,010	分配付：	0.9914
		分配落：	1,156,310	分配落：	0.9908
第2特定期間	自2024年 3月 6日 至2024年 9月 5日	分配付：	2,834,935	分配付：	0.9736
		分配落：	2,833,188	分配落：	0.9730
第3特定期間	自2024年 9月 6日 至2025年 3月 5日	分配付：	4,388,914	分配付：	0.9403
		分配落：	4,386,114	分配落：	0.9397
	2024年 3月末日		1,379,795		0.9885
	4月末日		1,874,063		0.9768
	5月末日		2,184,196		0.9602
	6月末日		2,278,170		0.9627
	7月末日		2,444,206		0.9610
	8月末日		2,585,596		0.9720
	9月末日		2,707,213		0.9739
	10月末日		3,269,934		0.9685
	11月末日		3,817,058		0.9612
	12月末日		2,856,282		0.9597
	2025年 1月末日		3,739,742		0.9517
	2月末日		4,021,504		0.9453
	3月末日		5,594,125		0.9349

②【分配の推移】

特定期間	計算期間	一口当たりの分配金
第1特定期間	自2024年 1月11日 至2024年 3月 5日	0.0006円
第2特定期間	自2024年 3月 6日 至2024年 9月 5日	0.0018円
第3特定期間	自2024年 9月 6日 至2025年 3月 5日	0.0018円

③【収益率の推移】

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	自2024年 1月11日 至2024年 3月 5日	△0.9%
第2特定期間	自2024年 3月 6日 至2024年 9月 5日	△1.6%
第3特定期間	自2024年 9月 6日 至2025年 3月 5日	△3.2%

（注）各特定期間中の分配金を加味して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

特定期間	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自2024年 1月11日 至2024年 3月 5日	1,239,819	72,727	1,167,092
第2特定期間	自2024年 3月 6日 至2024年 9月 5日	3,449,254	1,704,440	2,911,906
第3特定期間	自2024年 9月 6日 至2025年 3月 5日	5,637,520	3,881,830	4,667,596

（注１）日本国外における設定、解約はありません。

（注２）第１特定期間の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2025年3月31日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	9,349円
純資産総額	5.6百万円

分配の推移

決算期	分配金
第3期（2024年7月5日）	6円
第4期（2024年9月5日）	6円
第5期（2024年11月5日）	6円
第6期（2025年1月6日）	6円
第7期（2025年3月5日）	6円
直近1年間累計	36円
設定来累計	42円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

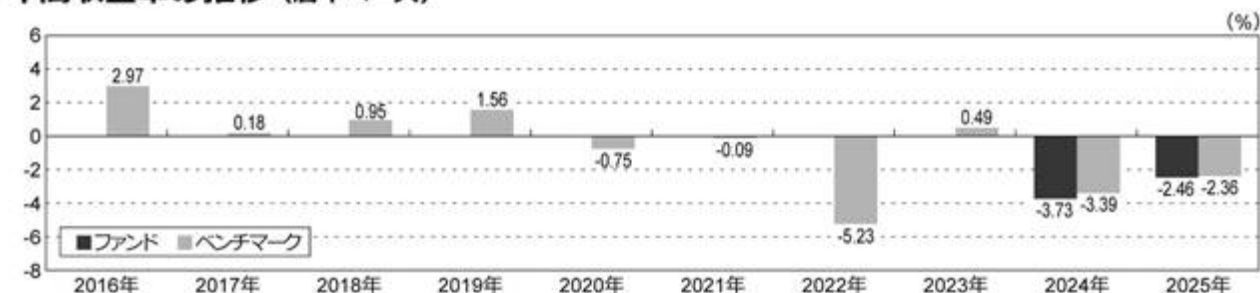
（マザーファンドのデータを表示しています。）

＜銘柄別投資比率＞

	国／地域名	種類	銘柄名	利率	償還日	投資比率
1	日本	国債証券	第3 6 1 回利付国債（10年）	0.100%	2030/12/20	2.02%
2	日本	国債証券	第1回クライメートランジション附属債（10年）	0.700%	2033/12/20	1.73%
3	日本	国債証券	第3 6 3 回利付国債（10年）	0.100%	2031/06/20	1.42%
4	日本	国債証券	第1 5 1 回利付国債（5年）	0.005%	2027/03/20	1.35%
5	日本	国債証券	第3 4 6 回利付国債（10年）	0.100%	2027/03/20	1.21%
6	日本	国債証券	第3 4 7 回利付国債（10年）	0.100%	2027/06/20	1.13%
7	日本	国債証券	第3 4 4 回利付国債（10年）	0.100%	2026/09/20	1.06%
8	日本	国債証券	第3 6 0 回利付国債（10年）	0.100%	2030/09/20	1.01%
9	日本	国債証券	第1 6 8 回利付国債（5年）	0.600%	2029/03/20	0.90%
10	日本	国債証券	第3 5 0 回利付国債（10年）	0.100%	2028/03/20	0.90%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2024年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から年末までで算出しています。

※2025年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から3月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

3) 基準価額の公表

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

基準価額は、販売会社でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03-4530-7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（4）【計算期間】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年1月6日から3月5日まで、3月6日から5月5日まで、5月6日から7月5日まで、7月6日から9月5日まで、9月6日から11月5日まで、11月6日から翌年1月5日までとすることを原則とします。

- 2) <略>

（5）【その他】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- 1) ～7) <略>

- 8) 運用報告書の提供

<略>

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて提供します。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

- 9) ～10) <略>

第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （2）当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

- （3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2024年9月6日から2025年3月5日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリート国内債券インデックス・オープン（隔月分配型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2024年9月5日現在)	当期 (2025年3月5日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,044	6
コール・ローン	52,219	1,544
親投資信託受益証券	2,833,953	4,387,825
未収入金	49,350	1,000
流動資産合計	2,936,566	4,390,375
資産合計	2,936,566	4,390,375
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,747	2,800
未払解約金	100,850	232
未払受託者報酬	74	117
未払委託者報酬	368	498
その他未払費用	339	614
流動負債合計	103,378	4,261
負債合計	103,378	4,261
純資産の部		
元本等		
元本	2,911,906	4,667,596
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△78,718	△281,482
（分配準備積立金）	5,191	7,673
元本等合計	2,833,188	4,386,114
純資産合計	2,833,188	4,386,114
負債純資産合計	2,936,566	4,390,375

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年3月6日 至 2024年9月5日	当期 自 2024年9月6日 至 2025年3月5日
営業収益		
受取利息	—	5
有価証券売買等損益	△15,504	△114,503
営業収益合計	△15,504	△114,498
営業費用		
受託者報酬	197	333
委託者報酬	887	1,434
その他費用	339	614
営業費用合計	1,423	2,381
営業利益又は営業損失（△）	△16,927	△116,879
経常利益又は経常損失（△）	△16,927	△116,879
当期純利益又は当期純損失（△）	△16,927	△116,879
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	709	△17,839
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△10,782	△78,718
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,600	134,921
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	37,600	134,921
剰余金減少額又は欠損金増加額	83,431	232,002
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	83,431	232,002
分配金	4,469	6,643
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△78,718	△281,482

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2024年9月5日現在)	当期 (2025年3月5日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 (2024年9月5日現在)	当期 (2025年3月5日現在)
1 期首元本額	1,167,092円	2,911,906円
期中追加設定元本額	3,449,254円	5,637,520円
期中一部解約元本額	1,704,440円	3,881,830円
2 受益権の総数	2,911,906口	4,667,596口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は78,718円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は281,482円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前期 自 2024年3月6日 至 2024年9月5日	当期 自 2024年9月6日 至 2025年3月5日
1 分配金の計算過程	(2024年3月6日から2024年5月7日までの計算期間) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,475円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,474円)及び分配準備積立金(415円)より分配対象収益は5,364円(1万口当たり25円)であり、うち1,257円(1万口当たり6円)を分配金額としております。	(2024年9月6日から2024年11月5日までの計算期間) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,517円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(10,959円)及び分配準備積立金(4,103円)より分配対象収益は19,579円(1万口当たり56円)であり、うち2,063円(1万口当たり6円)を分配金額としております。

	(2024年5月8日から2024年7月5日までの計算期間) 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,159円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（3,982円）及び分配準備積立金（1,386円）より分配対象収益は8,527円（1万口当たり34円）であり、うち1,465円（1万口当たり6円）を分配金額としております。 (2024年7月6日から2024年9月5日までの計算期間) 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,362円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（6,508円）及び分配準備積立金（2,576円）より分配対象収益は13,446円（1万口当たり46円）であり、うち1,747円（1万口当たり6円）を分配金額としております。	(2024年11月6日から2025年1月6日までの計算期間) 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,965円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（13,175円）及び分配準備積立金（3,538円）より分配対象収益は20,678円（1万口当たり69円）であり、うち1,780円（1万口当たり6円）を分配金額としております。 (2025年1月7日から2025年3月5日までの計算期間) 計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,918円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（26,981円）及び分配準備積立金（4,555円）より分配対象収益は37,454円（1万口当たり80円）であり、うち2,800円（1万口当たり6円）を分配金額としております。
--	--	--

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク 3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。
--	---

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 (2024年9月5日現在)	当期 (2025年3月5日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	前期 (2024年9月5日現在)	当期 (2025年3月5日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	36,455	△62,843
合計	36,455	△62,843

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	前期 (2024年9月5日現在)	当期 (2025年3月5日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9730円 (9,730円)	0.9397円 (9,397円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当する事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	日本債券インデックス・マザー ファンド	3,756,700	4,387,825	
合 計		3,756,700	4,387,825	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

<参考>

当ファンドは「日本債券インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「日本債券インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

（単位：円）

区 分	注記 番号	(2024年9月5日現在)	(2025年3月5日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		4,057,501	473,634
コール・ローン		181,949,700	80,780,393
国債証券		58,213,358,450	54,590,052,300
地方債証券		4,057,754,078	3,914,104,760
特殊債券		4,104,468,517	3,694,718,509
社債券		3,694,885,100	3,598,211,400
未収入金		—	454,840,000
未収利息		240,162,946	232,085,314
前払費用		4,924,358	6,571,195
流動資産合計		70,501,560,650	66,571,837,505
資産合計		70,501,560,650	66,571,837,505
負債の部			
流動負債			
未払金		—	345,707,800
未払解約金		1,162,947	82,452,524
流動負債合計		1,162,947	428,160,324
負債合計		1,162,947	428,160,324
純資産の部			

元本等 元本 剰余金 剰余金又は欠損金（△）	1	58,510,974,900	56,631,954,396
元本等合計		70,500,397,703	66,143,677,181
純資産合計		70,500,397,703	66,143,677,181
負債純資産合計		70,501,560,650	66,571,837,505

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月6日から、翌年3月5日までであります。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
-------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

（2024年9月5日現在）	（2025年3月5日現在）
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（2024年9月5日現在）	（2025年3月5日現在）
1 期首元本額	78,209,434,735円	58,510,974,900円
期中追加設定元本額	3,066,043,177円	1,564,432,819円
期中一部解約元本額	22,764,503,012円	3,443,453,323円
元本の内訳		
ファンド名		
AMC／ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	1,460,079,288円	1,507,738,719円
日本債券インデックス・ファンド（年金1）＜適格機関投資家限定＞	4,500,296,365円	4,497,868,211円
バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	8,409,125円	8,574,105円
バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	116,134,346円	98,763,705円
バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	583,188円	589,309円
バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	4,829,547円	4,906,282円

バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	12,685,704円	12,969,668円
バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	12,371,335,347円	12,246,525,774円
バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	4,913,284円	5,066,246円
バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	3,445,949,293円	3,037,577,358円
バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	1,933,298,634円	1,886,846,947円
バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	11,828,790円	11,987,467円
4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	908,473,281円	861,246,125円
4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	6,320,971,741円	6,253,795,494円
4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	1,052,478,792円	980,404,656円
バランスファンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	4,462,633,646円	4,291,535,557円
バランスファンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	132,987,736円	133,515,129円
日本債券インデックス・ファンドVA1＜適格機関投資家限定＞	72,872,626円	41,063,072円
グローバル4資産30VA＜適格機関投資家限定＞	59,490,277円	57,949,883円
グローバル4資産45VA＜適格機関投資家限定＞	45,411,832円	42,356,711円
4資産バランス30VA2＜適格機関投資家限定＞	38,666,576円	38,267,095円
バランスファンドVA25B＜適格機関投資家限定＞	3,080,795,955円	2,917,711,336円
バランスファンドVA20A＜適格機関投資家限定＞	12,935,212円	10,905,184円
バランスファンドVA35B＜適格機関投資家限定＞	2,556,934円	2,603,526円
日本債券インデックス・ファンドVA3＜適格機関投資家限定＞	337,388,104円	329,797,564円
日本債券インデックス・ファンド＜適格機関投資家限定＞	1,362,211,178円	1,324,733,947円
4資産インデックスバランスVA20＜適格機関投資家限定＞	2,316,995,689円	2,273,679,238円
世界分散ファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	7,892,946,341円	7,498,806,345円
4資産インデックスバランスVA50＜適格機関投資家限定＞	28,028,245円	27,825,765円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）年金＜適格機関投資家限定＞	376,650,517円	376,650,517円
債券マルチ・ファクター戦略ファンド（年金）＜適格機関投資家限定＞	1,471,800,531円	1,129,505,498円

T a d リスクバジェット型マルチ配 分戦略ファンド（ステイブル）＜適 格機関投資家限定＞	359,527,027円	389,984,706円
ステート・ストリート日本債券イン デックス・オープン	996,899,862円	1,135,151,053円
ステート・ストリート国内債券イン デックス・オープン（隔月分配型）	2,352,024円	3,756,700円
世界バランス４０ＶＡ＜適格機関投 資家限定＞	6,911,646円	7,187,617円
世界バランス６０ＶＡ＜適格機関投 資家限定＞	9,788,662円	9,732,489円
グローバルバランス４０ＶＡ＜適格 機関投資家限定＞	1,087,428円	1,087,338円
グローバルバランス４０ＶＡ２＜適 格機関投資家限定＞	3,201,388,205円	3,094,606,799円
グローバルバランス４０ＶＡ３＜適 格機関投資家限定＞	50,197,909円	45,812,067円
グローバルバランス５０ＶＡ＜適格 機関投資家限定＞	36,184,013円	32,869,194円
計	58,510,974,900円	56,631,954,396円
2 受益権の総数	58,510,974,900口	56,631,954,396口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当 該金融商品に係るリス ク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（３）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク及び信用リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク 管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	（2024年9月5日現在）	（2025年3月5日現在）
-----	---------------	---------------

1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(2024年9月5日現在)	(2025年3月5日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△1,246,473,000	△3,321,492,050
地方債証券	△43,590,978	△164,624,696
特殊債券	△68,676,457	△180,516,588
社債券	△48,786,600	△145,460,300
合計	△1,407,527,035	△3,812,093,634

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2024年9月5日現在)	(2025年3月5日現在)
1口当たり純資産額	1.2049円	1.1680円

(1万口当たり純資産額)	(12,049円)	(11,680円)
--------------	-----------	-----------

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

該当する事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
国債証券	第100回利付国債（20年）	200,000,000	207,780,000	
	第101回利付国債（20年）	100,000,000	104,498,000	
	第102回利付国債（20年）	200,000,000	209,552,000	
	第103回利付国債（20年）	200,000,000	208,914,000	
	第104回利付国債（20年）	150,000,000	155,727,000	
	第105回利付国債（20年）	100,000,000	103,994,000	
	第106回利付国債（20年）	200,000,000	208,674,000	
	第107回利付国債（20年）	100,000,000	104,170,000	
	第108回利付国債（20年）	100,000,000	103,420,000	
	第109回利付国債（20年）	200,000,000	207,066,000	
	第110回利付国債（40年）	150,000,000	99,106,500	
	第110回利付国債（20年）	200,000,000	208,660,000	
	第111回利付国債（20年）	200,000,000	209,830,000	
	第112回利付国債（20年）	200,000,000	208,964,000	
	第113回利付国債（20年）	200,000,000	209,286,000	
	第114回利付国債（20年）	300,000,000	314,514,000	
	第115回利付国債（20年）	400,000,000	421,176,000	
	第116回利付国債（20年）	200,000,000	211,056,000	
	第118回利付国債（20年）	300,000,000	314,124,000	
	第11回利付国債（40年）	90,000,000	56,490,300	
	第122回利付国債（20年）	500,000,000	519,230,000	
	第123回利付国債（20年）	300,000,000	316,938,000	
	第126回利付国債（20年）	300,000,000	315,735,000	
	第127回利付国債（20年）	200,000,000	209,296,000	
	第128回利付国債（20年）	300,000,000	314,304,000	
	第12回利付国債（30年）	100,000,000	106,437,000	
	第12回利付国債（40年）	200,000,000	109,698,000	
	第130回利付国債（20年）	400,000,000	416,960,000	
	第132回利付国債（20年）	400,000,000	414,640,000	
	第133回利付国債（20年）	300,000,000	312,972,000	
	第135回利付国債（20年）	300,000,000	311,046,000	
	第136回利付国債（20年）	250,000,000	257,492,500	
	第137回利付国債（20年）	200,000,000	207,258,000	
	第139回利付国債（20年）	200,000,000	205,846,000	
	第13回利付国債（30年）	100,000,000	105,564,000	
	第13回利付国債（40年）	460,000,000	247,089,000	
	第140回利付国債（20年）	300,000,000	310,695,000	
	第141回利付国債（20年）	100,000,000	103,489,000	
	第142回利付国債（20年）	100,000,000	104,238,000	
	第143回利付国債（20年）	100,000,000	102,669,000	

第144回利付国債（20年）	100,000,000	101,900,000	
第146回利付国債（20年）	220,000,000	227,114,800	
第147回利付国債（20年）	100,000,000	102,245,000	
第149回利付国債（20年）	130,000,000	131,392,300	
第149回利付国債（5年）	350,000,000	345,968,000	
第14回利付国債（30年）	100,000,000	108,896,000	
第14回利付国債（40年）	210,000,000	120,021,300	
第150回利付国債（5年）	400,000,000	394,452,000	
第151回利付国債（20年）	100,000,000	97,940,000	
第151回利付国債（5年）	900,000,000	885,375,000	
第152回利付国債（5年）	300,000,000	295,698,000	
第153回利付国債（5年）	300,000,000	294,369,000	
第154回利付国債（20年）	340,000,000	329,963,200	
第155回利付国債（20年）	100,000,000	94,783,000	
第155回利付国債（5年）	100,000,000	98,419,000	
第156回利付国債（5年）	160,000,000	157,035,200	
第157回利付国債（20年）	400,000,000	343,652,000	
第157回利付国債（5年）	500,000,000	489,575,000	
第158回利付国債（20年）	370,000,000	327,790,400	
第158回利付国債（5年）	250,000,000	244,047,500	
第159回利付国債（20年）	100,000,000	89,238,000	
第15回利付国債（30年）	200,000,000	219,530,000	
第15回利付国債（40年）	100,000,000	62,978,000	
第160回利付国債（20年）	550,000,000	494,538,000	
第160回利付国債（5年）	400,000,000	390,676,000	
第161回利付国債（20年）	100,000,000	88,412,000	
第161回利付国債（5年）	200,000,000	195,976,000	
第162回利付国債（20年）	600,000,000	527,946,000	
第162回利付国債（5年）	150,000,000	146,607,000	
第163回利付国債（20年）	100,000,000	87,568,000	
第163回利付国債（5年）	150,000,000	147,121,500	
第164回利付国債（20年）	400,000,000	343,816,000	
第164回利付国債（5年）	150,000,000	145,668,000	
第165回利付国債（20年）	450,000,000	384,781,500	
第165回利付国債（5年）	100,000,000	97,478,000	
第166回利付国債（20年）	410,000,000	358,549,100	
第166回利付国債（5年）	200,000,000	195,686,000	
第167回利付国債（20年）	100,000,000	84,608,000	
第168回利付国債（20年）	400,000,000	331,664,000	
第168回利付国債（5年）	600,000,000	590,340,000	
第169回利付国債（20年）	370,000,000	300,591,700	
第169回利付国債（5年）	180,000,000	176,403,600	
第16回利付国債（30年）	200,000,000	219,534,000	
第16回利付国債（40年）	305,000,000	210,270,050	
第170回利付国債（20年）	420,000,000	339,179,400	
第171回利付国債（20年）	400,000,000	321,096,000	
第171回利付国債（5年）	20,000,000	19,474,200	
第172回利付国債（20年）	500,000,000	405,400,000	

第172回利付国債（5年）	20,000,000	19,556,400	
第173回利付国債（20年）	400,000,000	322,416,000	
第174回利付国債（20年）	500,000,000	400,630,000	
第174回利付国債（5年）	40,000,000	39,375,600	
第175回利付国債（20年）	480,000,000	388,920,000	
第176回利付国債（20年）	400,000,000	322,248,000	
第176回利付国債（5年）	400,000,000	398,720,000	
第177回利付国債（20年）	120,000,000	94,492,800	
第178回利付国債（20年）	250,000,000	199,177,500	
第179回利付国債（20年）	120,000,000	95,101,200	
第17回利付国債（30年）	200,000,000	217,690,000	
第17回利付国債（40年）	440,000,000	394,807,600	
第181回利付国債（20年）	120,000,000	101,092,800	
第182回利付国債（20年）	100,000,000	86,846,000	
第183回利付国債（20年）	50,000,000	45,496,000	
第186回利付国債（20年）	10,000,000	9,174,700	
第188回利付国債（20年）	20,000,000	18,564,000	
第189回利付国債（20年）	70,000,000	68,124,700	
第18回利付国債（30年）	200,000,000	215,746,000	
第190回利付国債（20年）	80,000,000	76,462,400	
第191回利付国債（20年）	220,000,000	216,772,600	
第19回利付国債（30年）	200,000,000	215,608,000	
第1回クライメート・トランジション利付国債（10年）	1,200,000,000	1,134,240,000	
第1回クライメート・トランジション利付国債（5年）	600,000,000	584,442,000	
第1回利付国債（30年）	300,000,000	323,181,000	
第1回利付国債（40年）	160,000,000	165,524,800	
第20回利付国債（30年）	100,000,000	109,651,000	
第21回利付国債（30年）	200,000,000	215,360,000	
第22回利付国債（30年）	200,000,000	219,252,000	
第23回利付国債（30年）	100,000,000	109,602,000	
第24回利付国債（30年）	120,000,000	131,547,600	
第25回利付国債（30年）	100,000,000	107,423,000	
第26回利付国債（30年）	150,000,000	162,604,500	
第27回利付国債（30年）	320,000,000	350,083,200	
第28回利付国債（30年）	300,000,000	327,711,000	
第29回利付国債（30年）	200,000,000	215,766,000	
第2回クライメート・トランジション利付国債（10年）	50,000,000	48,356,500	
第2回メキシコ合衆国円貨債券（2022）（SDG債）	100,000,000	98,536,000	
第2回利付国債（30年）	380,000,000	404,380,800	
第2回利付国債（40年）	300,000,000	298,125,000	
第30回利付国債（30年）	350,000,000	372,533,000	
第31回利付国債（30年）	100,000,000	104,912,000	
第32回利付国債（30年）	500,000,000	529,585,000	
第33回利付国債（30年）	400,000,000	406,260,000	
第343回利付国債（10年）	400,000,000	396,876,000	

第344回利付国債（10年）	700,000,000	692,951,000	
第345回利付国債（10年）	200,000,000	197,560,000	
第346回利付国債（10年）	800,000,000	788,448,000	
第347回利付国債（10年）	750,000,000	737,527,500	
第348回利付国債（10年）	400,000,000	392,436,000	
第349回利付国債（10年）	500,000,000	489,370,000	
第34回利付国債（30年）	350,000,000	363,800,500	
第350回利付国債（10年）	600,000,000	585,714,000	
第351回利付国債（10年）	500,000,000	486,750,000	
第353回利付国債（10年）	100,000,000	96,729,000	
第354回利付国債（10年）	250,000,000	241,077,500	
第355回利付国債（10年）	100,000,000	96,119,000	
第356回利付国債（10年）	50,000,000	47,899,000	
第358回利付国債（10年）	100,000,000	95,248,000	
第359回利付国債（10年）	150,000,000	142,464,000	
第35回利付国債（30年）	220,000,000	221,790,800	
第360回利付国債（10年）	700,000,000	663,082,000	
第361回利付国債（10年）	1,400,000,000	1,322,328,000	
第362回利付国債（10年）	450,000,000	423,796,500	
第363回利付国債（10年）	990,000,000	929,293,200	
第364回利付国債（10年）	620,000,000	580,034,800	
第365回利付国債（10年）	440,000,000	410,247,200	
第366回利付国債（10年）	360,000,000	336,852,000	
第367回利付国債（10年）	400,000,000	372,684,000	
第368回利付国債（10年）	280,000,000	259,733,600	
第369回利付国債（10年）	190,000,000	179,753,300	
第36回利付国債（30年）	180,000,000	180,802,800	
第370回利付国債（10年）	100,000,000	94,280,000	
第371回利付国債（10年）	100,000,000	93,159,000	
第372回利付国債（10年）	450,000,000	431,869,500	
第373回利付国債（10年）	10,000,000	9,399,400	
第374回利付国債（10年）	60,000,000	57,203,400	
第375回利付国債（10年）	30,000,000	29,283,900	
第376回利付国債（10年）	10,000,000	9,554,900	
第377回利付国債（10年）	80,000,000	78,352,000	
第37回利付国債（30年）	100,000,000	98,637,000	
第38回利付国債（30年）	100,000,000	96,771,000	
第39回利付国債（30年）	180,000,000	176,524,200	
第3回利付国債（30年）	100,000,000	106,169,000	
第3回利付国債（40年）	250,000,000	246,810,000	
第40回利付国債（30年）	150,000,000	144,475,500	
第41回利付国債（30年）	100,000,000	94,610,000	
第42回利付国債（30年）	80,000,000	75,493,600	
第43回利付国債（30年）	140,000,000	131,859,000	
第44回利付国債（30年）	50,000,000	47,000,500	
第45回利付国債（30年）	120,000,000	108,567,600	
第462回利付国債（2年）	20,000,000	19,914,800	
第48回利付国債（30年）	300,000,000	264,174,000	

第４９回利付国債（３０年）	120,000,000	105,327,600	
第４回利付国債（４０年）	250,000,000	244,930,000	
第５０回利付国債（３０年）	350,000,000	270,956,000	
第５１回利付国債（３０年）	250,000,000	171,432,500	
第５２回利付国債（３０年）	100,000,000	71,545,000	
第５３回利付国債（３０年）	100,000,000	72,889,000	
第５４回利付国債（３０年）	100,000,000	76,005,000	
第５５回利付国債（３０年）	100,000,000	75,666,000	
第５６回利付国債（３０年）	150,000,000	112,990,500	
第５７回利付国債（３０年）	100,000,000	74,991,000	
第５８回利付国債（３０年）	480,000,000	358,612,800	
第５９回利付国債（３０年）	300,000,000	217,788,000	
第５回利付国債（３０年）	100,000,000	106,544,000	
第５回利付国債（４０年）	130,000,000	121,273,100	
第６０回利付国債（３０年）	100,000,000	75,894,000	
第６１回利付国債（３０年）	120,000,000	86,358,000	
第６２回利付国債（３０年）	250,000,000	169,825,000	
第６３回利付国債（３０年）	250,000,000	164,202,500	
第６４回利付国債（３０年）	210,000,000	137,083,800	
第６５回利付国債（３０年）	310,000,000	201,124,900	
第６６回利付国債（３０年）	290,000,000	187,003,600	
第６７回利付国債（３０年）	200,000,000	135,758,000	
第６８回利付国債（３０年）	200,000,000	134,978,000	
第６９回利付国債（３０年）	200,000,000	138,132,000	
第６回利付国債（３０年）	180,000,000	194,680,800	
第６回利付国債（４０年）	150,000,000	135,835,500	
第７０回利付国債（３０年）	360,000,000	247,456,800	
第７１回利付国債（３０年）	200,000,000	136,708,000	
第７２回利付国債（３０年）	280,000,000	190,467,200	
第７３回利付国債（３０年）	220,000,000	148,933,400	
第７４回利付国債（３０年）	220,000,000	161,295,200	
第７５回利付国債（３０年）	100,000,000	79,058,000	
第７６回利付国債（３０年）	100,000,000	80,870,000	
第７７回利付国債（３０年）	160,000,000	135,497,600	
第７８回利付国債（３０年）	160,000,000	128,654,400	
第７９回利付国債（３０年）	50,000,000	38,062,000	
第７回利付国債（３０年）	300,000,000	323,277,000	
第８０回利付国債（３０年）	120,000,000	105,919,200	
第８１回利付国債（３０年）	90,000,000	75,616,200	
第８２回利付国債（３０年）	50,000,000	44,000,000	
第８３回利付国債（３０年）	45,000,000	43,303,050	
第８４回利付国債（３０年）	60,000,000	56,449,200	
第８５回利付国債（３０年）	120,000,000	117,812,400	
第８８回利付国債（２０年）	200,000,000	204,092,000	
第８９回利付国債（２０年）	250,000,000	254,795,000	
第８回利付国債（３０年）	100,000,000	104,236,000	
第８回利付国債（４０年）	100,000,000	78,830,000	
第９０回利付国債（２０年）	300,000,000	306,630,000	

地方債証券	第91回利付国債（20年）	300,000,000	307,089,000	
	第92回利付国債（20年）	340,000,000	347,928,800	
	第93回利付国債（20年）	300,000,000	307,188,000	
	第94回利付国債（20年）	300,000,000	307,791,000	
	第95回利付国債（20年）	150,000,000	154,972,500	
	第96回利付国債（20年）	100,000,000	102,866,000	
	第97回利付国債（20年）	150,000,000	155,058,000	
	第98回利付国債（20年）	100,000,000	103,123,000	
	第99回利付国債（20年）	200,000,000	206,760,000	
	第9回利付国債（30年）	100,000,000	101,280,000	
	第9回利付国債（40年）	100,000,000	56,267,000	
	国債証券 小計		54,590,052,300	
	第10回千葉県公募公債（20年）	100,000,000	103,503,000	
	第11回静岡県公募公債（20年）	50,000,000	51,771,000	
	第12回埼玉県公募公債（30年）	100,000,000	64,638,000	
	第12回東京都公募公債（20年）	100,000,000	103,381,000	
	第13回千葉県公募公債（20年）	100,000,000	102,817,000	
	第13回大阪市公募公債（20年）	50,000,000	52,289,500	
	第14回川崎市公募公債（20年）	100,000,000	103,565,000	
	第157回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,222,000	
	第15回千葉県公募公債（20年・定時償還）	85,000,000	76,018,900	
	第160回福岡北九州高速道路債券	100,000,000	78,955,000	
	第181回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,429,000	
	第184回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,136,000	
	第188回共同発行市場公募地方債	30,000,000	29,115,300	
	第18回神奈川県公募公債（20年）	50,000,000	51,858,500	
	第209回共同発行市場公募地方債	100,000,000	94,412,000	
	第211回共同発行市場公募地方債	100,000,000	94,220,000	
	第24回群馬県公募公債（10年）	100,000,000	92,870,000	
	第24回千葉県公募公債	100,000,000	85,425,000	
	第26回東京都公募公債（20年）	100,000,000	103,208,000	
	第27回神奈川県公募公債（20年）	100,000,000	99,072,000	
	第2回横浜市公募公債（30年）	100,000,000	108,606,000	
	第2回兵庫県公募公債（30年）	100,000,000	105,323,000	
	第2回名古屋市長市公募公債（15年）	100,000,000	98,869,000	
	第3回神奈川県公募公債（30年）	100,000,000	109,665,000	
	第3回兵庫県公募公債（15年）	100,000,000	100,960,000	
	第469回大阪府公募公債（10年）	100,000,000	93,348,000	
	第479回大阪府公募公債（10年）	4,000,000	3,729,240	
	第5回大阪市公募公債（20年）	100,000,000	104,928,000	
	第6回京都市公募公債（20年）	100,000,000	103,555,000	
	第6回札幌市公募公債（20年）	100,000,000	104,656,000	
	第800回東京都公募公債	100,000,000	94,985,000	
	平成24年度第12回愛知県公募公債（30年）	10,000,000	10,035,300	
	平成25年度第10回京都府公募公債（15年）	100,000,000	100,291,000	

平成26年度第4回福岡県公募公債（20年）	100,000,000	97,201,000	
平成27年度第12回愛知県公募公債（15年）	100,000,000	97,675,000	
平成27年度第13回北海道公募公債	100,000,000	99,843,000	
平成27年度第1回岡山県公募公債（10年）	100,000,000	99,723,000	
平成28年度第1回広島県公募公債	100,000,000	99,140,000	
平成28年度第6回福岡県公募公債	100,000,000	98,722,000	
平成29年度第1回秋田県公募公債	45,900,000	44,791,974	
平成29年度第4回埼玉県公募公債	100,000,000	98,312,000	
平成30年度第18回北海道公募公債	20,000,000	19,256,400	
平成30年度第1回熊本市公募公債	100,000,000	97,037,000	
平成30年度第6回広島市公募公債	45,000,000	43,333,650	
令和2年度第3回長崎県公募公債（10年）	12,400,000	11,733,996	
令和2年度第9回静岡県公募公債	100,000,000	94,289,000	
令和6年度第2回福岡県公募公債（20年）	100,000,000	93,190,000	
地方債証券 小計		3,914,104,760	

特殊債券	F 1 8 1 回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,340,000	
	い第 8 5 5 号商工債	100,000,000	98,667,000	
	第 1 0 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	54,089,000	49,856,535	
	第 1 1 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	60,273,000	54,625,419	
	第 1 1 4 回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	96,964,000	
	第 1 1 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	62,724,000	57,122,746	
	第 1 1 8 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	85,208,000	
	第 1 2 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	64,846,000	58,587,064	
	第 1 2 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,138,000	
	第 1 3 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	66,646,000	59,776,130	
	第 1 3 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	67,946,000	61,084,133	
	第 1 3 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	68,450,000	61,192,246	
	第 1 3 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	69,202,000	62,357,230	
	第 1 3 回公営企業債券（20年）	10,000,000	10,049,000	
	第 1 5 7 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	99,980,000	
	第 1 6 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,578,000	71,911,822	
	第 1 7 1 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,987,000	
	第 1 7 2 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,776,000	
	第 1 7 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,271,000	73,695,832	
	第 1 9 1 回都市再生債券	100,000,000	76,811,000	
	第 1 9 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,550,000	83,448,958	
	第 2 2 回公営企業債券（20年）	100,000,000	103,044,000	
	第 2 3 7 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	94,913,000	
	第 2 3 回国際協力銀行債券	100,000,000	101,083,000	
	第 2 3 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	20,000,000	20,649,800	
	第 2 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	13,165,000	13,420,532	
	第 2 6 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	10,000,000	10,927,900	
	第 2 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	15,359,000	15,621,946	

第 2 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,515,000	16,822,013	
第 3 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,443,000	16,713,487	
第 3 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	15,995,000	16,208,853	
第 3 3 1 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	86,401,000	
第 3 4 2 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	13,000,000	12,670,580	
第 3 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	15,475,000	15,734,825	
第 3 7 8 回信金中金債（5 年）	100,000,000	99,010,000	
第 3 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	17,764,000	17,957,449	
第 3 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	17,083,000	17,231,451	
第 3 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	25,022,000	24,568,351	
第 4 0 4 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	61,474,000	
第 4 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,597,000	20,693,187	
第 4 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,204,000	20,426,041	
第 4 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,060,000	16,324,508	
第 4 回公営企業債券（3 0 年）	100,000,000	112,056,000	
第 5 3 回政府保証日本政策金融公庫債券	62,000,000	60,234,240	
第 5 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,140,000	22,212,840	
第 5 回国際協力機構債券	100,000,000	103,537,000	
第 6 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,851,000	22,829,977	
第 6 4 回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人）	100,000,000	98,656,000	
第 6 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	28,665,000	28,173,108	
第 6 8 回地方公共団体金融機構債券（2 0 年）	100,000,000	83,928,000	
第 6 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,345,000	30,960,710	
第 7 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,007,000	26,781,491	
第 7 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	25,548,000	25,135,655	
第 7 6 回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	99,937,000	
第 7 8 回株式会社日本政策投資銀行無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	98,433,000	

第79回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,039,000	26,546,079	
第81回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,949,000	29,334,446	
第84回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,459,000	
第85回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	99,626,000	
第8回公営企業債券（30年）	10,000,000	10,809,400	
第90回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,311,000	
第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	46,781,000	44,186,525	
第9回新関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,097,000	
特殊債券 小計		3,694,718,509	

社債券	第11回東急株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	92,920,000	
	第122回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同	100,000,000	63,005,000	
	第13回東京地下鉄株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,717,000	
	第14回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債（2017）	100,000,000	98,092,000	
	第14回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	98,389,000	
	第15回東急不動産ホールディングス株式会社無担保社債（社債間	100,000,000	93,107,000	
	第18回イオンモール株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	82,265,000	
	第21回キリンホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定	100,000,000	98,257,000	
	第21回三井住友信託銀行株式会社無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	98,464,000	
	第26回トヨタ自動車株式会社無担保社債（社債間限定同等特約付	100,000,000	99,137,000	
	第26回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	93,338,000	
	第298回四国電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	78,330,000	
	第30回フランス相互信用連合銀行（BF CM）円貨社債（201	100,000,000	98,474,000	
	第30回大和ハウス工業株式会社無担保社債（特定社債間限定同順	100,000,000	98,389,000	
	第31回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	81,148,000	
	第31回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	97,436,000	
	第32回ANAホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定	100,000,000	84,252,000	
	第350回北海道電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	83,248,000	
	第36回フランス相互信用連合銀行（BF CM）円貨社債（202	100,000,000	95,722,000	
	第3回NTTファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	93,687,000	
	第3回韓国輸出入銀行保証株式會社大韓航空円貨社債（2023）	100,000,000	99,512,000	
	第426回中国電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	94,144,000	
	第44回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債（相模鉄道株式	100,000,000	98,254,000	
	第45回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位	100,000,000	104,322,000	
	第45回東邦瓦斯株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	92,247,000	

第4回東京地下鉄株式会社社債（一般担保付）	10,000,000	10,187,400	
第510回関西電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,548,000	
第519回九州電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	84,423,000	
第52回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特	100,000,000	62,588,000	
第540回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,389,000	
第545回中部電力株式会社社債（一般担保付）（グリーンボンド	100,000,000	92,945,000	
第58回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	82,471,000	
第59回日本電気株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,339,000	
第65回三菱地所株式会社無担保社債（担保提供制限等財務上特約	100,000,000	103,098,000	
第67回三菱UFJリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	96,056,000	
第67回東京瓦斯株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	64,496,000	
第6回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,982,000	
第73回株式会社ホンダファイナンス無担保社債（社債間限定同順	100,000,000	98,298,000	
第83回三井不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,428,000	
第8回ビー・エヌ・ピー・パリバ円貨社債（2023）	100,000,000	98,107,000	
社債券 小計		3,598,211,400	
合 計	70,157,882,000	65,797,086,969	

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

【純資産額計算書】

(2025年3月31日現在)

I 資産総額	5,599,871円
II 負債総額	5,746円
III 純資産総額（I－II）	5,594,125円
IV 発行済口数	5,983,721口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9349円

<参考情報>

親投資信託受益証券（日本債券インデックス・マザーファンド）

(2025年3月31日現在)

I 資産総額	65,468,719,928円
II 負債総額	49,982,079円
III 純資産総額（I－II）	65,418,737,849円
IV 発行済口数	56,282,461,273口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1623円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

① 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

② 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

③ 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

④ 最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

② 投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2025年3月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、123本であり、その純資産総額は3,770,918百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第282条第1項及び第306条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表ならびに第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2023年3月31日現在)			当事業年度 (2024年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		4,944,755			4,234,566	
有価証券		24,319			-	
前払金		232,900			102,444	
前払費用		34,419			41,233	
未収入金		615,211			1,032,848	
未収委託者報酬		665,966			749,873	
未収収益		36,568			27,066	
流動資産計		6,554,141	80.5		6,188,032	81.2
固定資産						
有形固定資産		112			0	
建物附属設備	※ 1	0			0	
器具備品	※ 1	112			0	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0			0	
投資その他の資産		1,586,165			1,432,737	
投資有価証券		-			39,012	
長期差入保証金		42,548			48,833	
繰延税金資産		1,537,341			1,338,616	
その他投資		6,275			6,275	
固定資産計		1,586,278	19.5		1,432,737	18.8
資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2023年3月31日現在)			当事業年度 (2024年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		211,213			188,612	
未払金		341,855			339,082	
未払手数料	180,016			221,226		
その他未払金	161,839			117,856		
未払費用		12,884			13,751	
未払法人税等		176,932			45,960	
未払消費税等		25,106			59,410	
賞与引当金		92,579			125,008	
流動負債計		860,572	10.6		771,826	10.1
固定負債						
退職給付引当金		76,260			62,307	
固定負債計		76,260	0.9		62,307	0.8
負債合計		936,833	11.5		834,133	10.9
(純資産の部)			%			%

株主資本		7,203,586	88.5		6,778,287	88.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,784,466			6,359,167		
評価・換算差額等					8,348	0.1
その他有価証券評価差額金				8,348		
純資産合計		7,203,586	88.5		6,786,636	89.1
負債・純資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日			当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
営業収益			%			%
委託者報酬		2,681,106			2,891,198	
投資顧問収入		2,805,885			2,862,987	
その他営業収益 ※ 1		12,640			102,972	
営業収益計		5,499,631	100.0		5,857,158	100.0
営業費用						
支払手数料		753,876			906,480	
広告宣伝費		51,264			21,264	
公告費		1,140			-	
調査費		654,933			720,300	
調査費	337,268			396,650		
委託調査費	317,181			323,202		
図書費	483			446		
委託計算費		387,357			207,395	
営業雑経費		44,076			55,720	
通信費	6,765			8,017		
印刷費	14,575			26,511		
協会費	17,758			15,992		
諸会費	7			83		
その他	4,968			5,114		
営業費用計		1,892,648	34.4		1,911,160	32.6
一般管理費						
給料		1,475,040			1,332,279	
役員報酬	251,291			154,418		
給料・手当	816,610			805,664		
賞与	330,579			289,236		
賞与引当金繰入額	76,559			82,960		
交際費		3,676			2,358	
旅費交通費		10,847			11,678	
租税公課		3,770			29,533	
不動産賃借料		64,855			72,193	
退職給付費用		61,481			61,309	

固定資産減価償却費		765			428	
福利厚生費		139,590			144,113	
諸経費		192,029			161,722	
一般管理費計		1,952,057	35.5		1,815,616	31.0
営業利益		1,654,925	30.1		2,130,381	36.4
営業外収益						
移転価格調整金	※ 1、※ 2	131,841			-	
為替差益		1,707			1,186	
有価証券運用益		2,727			1,258	
雑収入		106			61	
営業外収益計		136,383	2.5		2,505	0.0
営業外費用						
移転価格調整金	※ 1	-			996,646	
為替差損		1,046			2,193	
雑損失		73			3,349	
営業外費用計		1,119	0.0		1,002,189	17.1
経常利益		1,790,188	32.6		1,130,697	19.3
特別損失						
事務処理損失		4,303			814	
特別損失計		4,303	0.1		814	0.0
税引前当期純利益		1,785,884	32.5		1,129,883	19.3
法人税,住民税及び事業税		324,907	5.9		189,140	3.2
法人税等調整額		288,994	5.3		195,041	3.3
当期純利益		1,171,982	21.3		745,701	12.7

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）									
	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
		利益準備金	その他利益 剰余金						利益剰余金 合計
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	-	-	6,869,604
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(838,000)	(838,000)	(838,000)	-	-	(838,000)
当期純利益	-	-	-	1,171,982	1,171,982	1,171,982	-	-	1,171,982
当期変動額合計	-	-	-	333,982	333,982	333,982	-	-	333,982
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
		利益準備金	その他利益 剰余金						利益剰余金 合計
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	-	-	(1,171,000)
当期純利益	-	-	-	745,701	745,701	745,701	-	-	745,701
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	8,348	8,348	8,348
当期変動額合計	-	-	-	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	△ 416,950

当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
-------	---------	--------	--------	-----------	-----------	-----------	-------	-------	-----------

[重要な会計方針]

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2.固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5.収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,338,616千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 30,661千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 29,386千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額12,389千円は、損益計算書のその他営業収益に、移転価格調整額131,841千円は、損益計算書の営業外収益に含まれております。	※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
※2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外収益 131,841千円	※2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	利益剰余金	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券	24,319	24,319	-
資産計	24,319	24,319	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2023年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	24,319	-	24,319
資産計	-	24,319	-	24,319

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度 （2023年3月31日現在）	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	24,319千円
当事業年度の損益 に含まれた評価差額	1,025千円

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
退職給付債務の期首残高	480,173
勤務費用	53,150
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	△12,549
退職給付の支払額	△37,376
退職給付債務の期末残高	483,396

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
退職給付債務の期首残高	483,396

勤務費用	51,371
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,319
退職給付の支払額	<u>△66,566</u>
退職給付債務の期末残高	488,520

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
年金資産の期首残高	402,431
期待運用収益	2,979
数理計算上の差異の発生額	△3,493
事業主からの拠出額	51,651
退職給付の支払額	<u>△37,376</u>
年金資産の期末残高	416,191

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
年金資産の期首残高	416,191
期待運用収益	3,083
数理計算上の差異の発生額	△ 3,224
事業主からの拠出額	53,186
退職給付の支払額	<u>△ 66,566</u>
年金資産の期末残高	402,670

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
積立型制度の退職給付債務	483,396
年金資産	<u>△ 416,191</u>
	67,205
非積立型制度の退職給付債務	<u>-</u>
未積立退職給付債務	67,205
未認識数理計算上の差異	9,055
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>76,260</u>

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	△ 402,670
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	△23,543
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	43,071
(1)勤務費用	53,150
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	△2,979
(4)数理計算上の差異の費用処理額	△7,098

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	△3,083
(4)数理計算上の差異の費用処理額	△9,055

6. 年金資産に関する事項

前事業年度（2023年3月31日現在）

① 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.2%
その他	1.8%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

① 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
------------	-------

その他	1.9%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2023年3月31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2024年3月31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,410千円であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度	当事業年度
自 2022年4月 1日	自 2023年4月 1日
至 2023年3月31日	至 2024年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額 22,144	賞与引当金繰入超過額 27,942
退職給付引当金 25,052	退職給付引当金 20,778
(注) 繰越欠損金 1,453,659	(注) 繰越欠損金 1,267,265
その他 36,485	その他 26,314
繰延税金資産 合計 1,537,341	繰延税金資産 合計 1,342,300
繰延税金負債との相殺 -	
繰延税金資産の純額 1,537,341	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △3,684
	繰延税金資産の純額 1,338,616

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	319,359	158,439	-	975,860	1,453,659
繰延税金資産	-	-	319,359	158,439	-	975,860	(*2)1,453,659

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,453,659千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,453,659千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2023年3月31日現在）	当事業年度（2024年3月31日現在）
---------------------	---------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>3.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td></td><td>-----</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>34.3%</td></tr> <tr> <td></td><td>=====</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%	その他	0.6%		-----	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3%		=====	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>2.8%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td></td><td>-----</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>34.0%</td></tr> <tr> <td></td><td>=====</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%	その他	0.6%		-----	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%		=====
法定実効税率	30.6%																								
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%																								
その他	0.6%																								

税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3%																								
	=====																								
法定実効税率	30.6%																								
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%																								
その他	0.6%																								

税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%																								
	=====																								

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、397千円増加しました。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

①営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

I 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アメリカ・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	295,434	前払金	3,388
								投資顧問料の支払	232,843		
								人件費等の支払	175,762	未払金	24,509
								事務手数料の受取	12,389		
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	移転価格調整金の支払	131,841		
								投資信託計理業務委託	39,303	前払金	229,512
								人件費等の支払	127,670		
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	19,754	-	-
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	250	-	-
								投資顧問料の支払	22,792		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	349,158	前払金	3,388
								投資顧問料の支払	233,443		
								人件費等の支払	112,526	未払金	33,312
								事務手数料の受取 移転価格調整金の支払	102,739 996,646		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	39,191	前払金	99,056
								人件費等の支払	45,719		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	233	-	-
								投資顧問料の支払	22,463		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

Ⅱ親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
1株当たり純資産 1,161,868円75銭 1株当たり当期純利益 189,029円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,094,618円75銭 1株当たり当期純利益 120,274円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
科 目	金 額	構成比
(資産の部)		%
流動資産		

預金		5,224,441	
前払金		84,767	
前払費用		35,999	
未収入金		647,149	
未収委託者報酬		820,325	
未収収益		324,846	
流動資産計		7,137,530	84.5
固定資産			
有形固定資産		0	
器具備品	※ 1	0	
無形固定資産		0	
ソフトウェア		0	
投資その他の資産		1,313,212	
投資有価証券		39,626	
長期差入保証金		43,019	
繰延税金資産		1,224,291	
その他投資		6,275	
固定資産計		1,313,212	15.5
資産合計		8,450,743	100
(負債の部)			%
流動負債			
預り金		39,852	
未払金		381,218	
未払手数料		242,723	
その他未払金		138,494	
未払費用		14,839	
未払法人税等		202,898	
未払消費税等	※ 2	43,589	
賞与引当金		303,724	
流動負債計		986,123	11.7
固定負債			
退職給付引当金		71,895	
固定負債計		71,895	0.9
負債合計		1,058,019	12.5
(純資産の部)			%
株主資本		7,383,950	87.4
資本金		310,000	
利益剰余金		7,073,950	
利益準備金		77,500	
その他利益剰余金			
別途積立金		31,620	
繰越利益剰余金		6,964,830	
評価・換算差額等		8,773	0.1
その他有価証券評価差額金		8,773	
純資産合計		7,392,723	87.5
負債・純資産合計		8,450,743	100

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科目	第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
	金 額	構成比
		%

営業収益				
委託者報酬			1,541,020	
投資顧問収入			1,432,609	
その他営業収益	※1		50,414	
営業収益計			3,024,043	100
営業費用・一般管理費				
営業費用			1,015,829	
支払手数料		485,815		
その他営業費用	※1	530,014		
一般管理費			1,028,351	
営業費用・一般管理費計			2,044,181	67.6
営業利益			979,862	32.4
営業外収益			59	0.0
営業外費用	※1		79,597	2.6
経常利益			900,324	29.8
特別損失			337	0.0
税引前中間純利益			899,987	29.8
法人税,住民税及び事業税			180,188	6.0
法人税等調整額			114,136	3.8
中間純利益			605,662	20.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		その他利益 剰余金		利益剰余金 合計					
		利益 準備金	別途積立金		繰越利益 剰余金				
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当中間期変動額									
中間純利益				605,662	605,662	605,662	-	-	605,662
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							425	425	425
当中間期変動額合計	-	-	-	605,662	605,662	605,662	425	425	606,087
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,964,830	7,073,950	7,383,950	8,773	8,773	7,392,723

[重要な会計方針]

	第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
1.資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2.固定資産の減価 償却方法	有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～ 7年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	29,386千円
※2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
--	--

※1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額50,293千円は中間損益計算書のその他営業収益に含まれております。また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額156,161千円は中間損益計算書のその他営業費用、78,835千円は中間損益計算書の営業外費用にそれぞれ含まれております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	6,200	—	—	6,200

（金融商品関係）

第28期中間会計期間末

（2024年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,626	39,626	-
資産計	39,626	39,626	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,626	-	39,626
その他有価証券	-	39,626	-	39,626
資産計	-	39,626	-	39,626

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)			
その他有価証券			
区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	38,652千円	25,980千円	12,672千円
小計	38,652千円	25,980千円	12,672千円
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	973千円	1,000千円	△26千円
小計	973千円	1,000千円	△26千円
合計	39,626千円	26,980千円	12,646千円

（資産除去債務関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
当社は建物所有者との間で建物賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（デリバティブ取引関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）**1. 商品およびサービスごとの情報**

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（収益認識関係）**第28期中間会計期間**

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

（1）収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬 1,541,020千円

投資顧問収入 1,432,609千円

その他営業収益 50,414千円

合計 3,024,043千円

（2）収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

（3）当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

1株当たり純資産額 1,192,374円82銭

1株当たり中間純利益 97,687円44銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第28期中間会計期間	
自 2024年4月 1日	
至 2024年9月30日	
中間純利益（千円）	605,662
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	605,662
期中平均株式数（株）	6,200

（重要な後発事象）

第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておられません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1) 受託会社

① 名 称

三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額

342,037百万円（2024年3月末現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2024年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名 称	② 資本金の額 (2024年3月末現在)	③ 事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円※	

※ 2024年12月末現在です。

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 榊原 康太

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート国内債券インデックス・オープン（隔月分配型）の2024年9月6日から2025年3月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート国内債券インデックス・オープン（隔月分配型）の2025年3月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 稲葉 宏 和

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月19日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

稲葉 宏 和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す

ると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。